

光ファイバ整備の円滑化のための収容空間情報等の開示の在り方に関する検討会（第6回）
議事要旨

1. 日時

令和6年9月9日（月）13:00～13:30

2. 場所

Web会議

3. 出席者（敬称略）

（1）構成員

新美座長、関口座長代理、江黒構成員、桑津構成員、神保構成員
池田構成員（株式会社NTTドコモ）、木下構成員（西日本電信電話株式会社）、
小林構成員（エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社）、
佐々木構成員（一般社団法人電気通信事業者協会）、
鈴木構成員（ソフトバンク株式会社）、関川構成員（KDDI株式会社）、
種村構成員（東日本電信電話株式会社）、
岡本構成員（関西電力送配電株式会社）、鬼木構成員（送配電網協議会）、
鹿野構成員（東京電力パワーグリッド株式会社）、
及川構成員（一般社団法人日本民営鉄道協会）、
佐藤構成員代理（東日本旅客鉄道株式会社）、
豊崎構成員（西日本旅客鉄道株式会社）

（2）オブザーバ

関係府省：

内閣府規制改革推進室、資源エネルギー庁電力基盤整備課、国土交通省鉄道局技術
企画課

要望事業者：

株式会社TOKAIコミュニケーションズ、ビー・ビー・バックボーン株式会社

（3）事務局（総務省）

大村電気通信事業部長、井上料金サービス課長、堀内基盤整備促進課長、小川料金サ
ービス課課長補佐、井上基盤整備促進課課長補佐、小川基盤整備促進課係長

4. 議事

（1）事業者間協議の場における検討状況について（事務局説明）

（2）意見交換

5. 議事の経過

事務局より、事業者間協議の場における検討状況について説明が行われ、意見交換を行った。

会合の中における主な意見の概要は次のとおり。

- ・事業者間協議の場において非常に熱心に御議論いただいていることが分かった。
- ・まずはスモールスタートで、できるところから始めていただき、例えばセキュリティ等の課題が出てきたといった場合は、より良い制度になるよう適宜見直していけばよいのではないかと思う。
- ・開示元事業者と要望事業者の間における信頼関係が、この制度を動かしていく上で重要。実際に制度を運用していく中で、運用上の課題がないか、この制度がうまく機能しているかについて確認していく必要がある。
- ・本議論に参加されている事業者の間では、何が求められているのかという共通理解が協議の中で形成されていると思うが、今後、新規の要望事業者や担当者の変更等に対しても、この共通理解を引き継いでいけるかという観点もある。事業者の皆様が率直な意見を出し合って、良い仕組みにしていけるとよい。
- ・データセンターと光ファイバが急激に増えているが、今後、これまでと異なる需要が出てくることが考えられる。本協議の関係者の方々にも、マーケットの変化について絶えず共有していただくことが必要になってくるのではないか。

※事業者間協議の場における検討状況について特段異論等がなかったことを踏まえ、次回の事業者間協議の場において結論の取りまとめを行うこととなった。

以 上